



平成 25 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 三菱重工業株式会社  
代 表 者 取締役社長 宮永 俊一  
(コード番号 7011)  
上 場 取 引 所 東 名 福 札  
問 合 せ 責 任 者 社長室広報部長 中山 明彦  
(TEL03-6716-3111)

当社船用機械・エンジン事業の会社分割による連結子会社への承継に係る  
吸収分割契約の締結に関するお知らせ

平成 25 年 5 月 30 日に公表いたしました、当社が営む船用機械・エンジン事業を当社 100%出資子会社であるMH I ディーゼルサービスエンジニアリング株式会社（以下、「MH I - D S E」という。）に承継させる会社分割につきまして、当社は、本日開催の取締役会において、吸収分割契約を承認することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本件分割は、100%出資子会社への会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 会社分割の目的

船用機械・エンジン市場は、中国をはじめとする新興国経済の成長を背景に急拡大しましたが、2008 年の世界的な金融危機以降、市場は急速に収縮して、足元では非常に厳しい環境に至っています。このような事業環境の下、当社がこれまで推進してきた、省エネ・環境対応を重視したプロジェクトや、海外アライアンスの展開などの諸施策の一段の強化や更なるスピード化が必要だと判断し、当社は、平成 25 年 10 月 1 日付で、船用機械・エンジン事業を簡易吸収分割により、当社の 100%出資子会社であるMH I - D S Eに承継させることとしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

取 締 役 会 決 議 日	平成 25 年 7 月 31 日
契 約 締 結 日	平成 25 年 7 月 31 日
実行予定日（効力発生日）	平成 25 年 10 月 1 日（予定）

(注) 本件は、会社法第 784 条第 3 項の規定により、同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ないで分割（簡易分割）を行うものです。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、MH I - D S E を承継会社とする吸収分割です。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

MH I - D S E は、本件分割に際して株式 2,500 株を発行し、そのすべてを当社に対して割当て交付します。

- (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い  
 分割会社の新株予約権に基づく義務を、承継会社には移転又は承継させません。  
 なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。
- (5) 会社分割により増減する資本金  
 本件分割による当社の資本金、資本準備金の減少は、いずれもありません。
- (6) 承継会社が承継する権利義務  
 ①承継会社は、分割会社が対象事業に関して有する資産、契約上の地位、その他の権利及び義務を承継します。(但し、吸収分割契約において承継しないと定めたものを除く。)  
 ②本件分割による分割会社から承継会社に対する債務その他の義務の承継は、全て重畳的債務引受の方法によります。
- (7) 債務履行の見込み  
 本件分割において、分割会社及び承継会社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないと判断しております。

### 3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
(1) 名称	三菱重工業株式会社	MHI ディーゼルサービスエンジニアリング株式会社 (平成 25 年 10 月 1 日付で三菱重工船用機械エンジン株式会社に社名変更予定)
(2) 所在地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号	兵庫県神戸市兵庫区和田崎町一丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 大宮 英明	取締役社長 齊藤 宏
(4) 事業内容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等	船用エンジン等の設計並びにアフターサービス業務
(5) 資本金	265,608 百万円	25 百万円
(6) 設立年月日	昭和 25 年 1 月 11 日	昭和 52 年 10 月 1 日
(7) 発行済株式数	3,373,647,813 株	2,500 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本トラスティ・サービス信託 4.3% 銀行(株)信託口</li> <li>・日本マスタートラスト信託銀行 4.1% (株)信託口</li> <li>・野村信託銀行(株)退職 給付信託三菱東京 UFJ 銀行口 3.7%</li> <li>・明治安田生命保険(相) 2.3%</li> <li>・ジェビー・モルガン チェスバ ンク 380055 2.2%</li> </ul>	三菱重工業(株) 100%

	分割会社 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
(10) 純 資 産	1,430,225 百万円 (連結)	288 百万円 (個別)
(11) 総 資 産	3,935,119 百万円 (連結)	663 百万円 (個別)
(12) 1株当たり純資産	410.90 円 (連結)	115,234.77 円 (個別)
(13) 売 上 高	2,817,893 百万円 (連結)	2,512 百万円 (個別)
(14) 営 業 利 益	163,520 百万円 (連結)	41 百万円 (個別)
(15) 経 常 利 益	149,028 百万円 (連結)	37 百万円 (個別)
(16) 当 期 純 利 益	97,330 百万円 (連結)	23 百万円 (個別)
(17) 1株当たり当期純利益	29.01 円 (連結)	9,378.55 円 (個別)

(18) 分割又は承継する部門の事業内容

船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス及びライセンス業務

(19) 分割又は承継する部門の経営成績

	分割する事業部門の 実績 (連結) (a)	平成 25 年 3 月期実績 (連結) (b)	比率 (a/b)
売 上 高	48,300 百万円	2,817,893 百万円	1.7%

(20) 分割又は承継する資産、負債の金額

資 産	336 億円
負 債	261 億円

4. 本件分割後の上場会社の状況

	分割会社
(1) 名 称	三菱重工業株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区港南二丁目 16 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 宮永 俊一
(4) 事 業 内 容	船舶・海洋、原動機、機械・鉄構、航空・宇宙、汎用機・特殊車両、その他事業における製造等
(5) 資 本 金	265,608 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

5. 本件分割後の承継会社の状況

	承継会社
(1) 名 称	三菱重工船用機械エンジン株式会社 (平成 25 年 10 月 1 日付で MHI ディーゼルサービスエンジニアリングから社名変更予定)
(2) 所 在 地	長崎県長崎市飽の浦町 1 番 1 号 (平成 25 年 10 月 1 日付で本社移転予定)
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 相馬 和夫
(4) 事 業 内 容	船用機械及びエンジンの開発・設計・販売・アフターサービス及びライセンス業務
(5) 資 本 金	1,000 百万円
(6) 決 算 期	3 月 31 日

6. 今後の見通し

本件分割による当社業績への影響は、連結、個別ともに軽微です。

以 上